

別紙（ご協力をよろしく申し上げます）

こんな場合は園にご連絡下さい（その後の対応を円滑にするため）



濃厚接触者として
特定される



①園児または同居者が特定

園に連絡の上、原則、陽性者と最後に接触した日の翌日から7日間は、**登園停止**



PCR検査等を受ける場合は②または③の手順



保健所等の指示より
PCR検査等を受ける



②園児が検査対象

園に連絡の上、結果判明まで**登園停止**



結果判明時に再度**園に連絡**

- ・陽性⇒療養解除まで**登園停止**
- ・陰性⇒登園可能（要健康観察）

※濃厚接触者と特定されている場合は、原則、陽性者と最後に接触した日の翌日から7日間登園停止




③園児の同居者が検査対象

園に連絡の上、結果判明まで**登園停止**



結果判明時に再度**園に連絡**

- ・陽性⇒**登園停止**（①または②の手順）
- ・陰性⇒登園可能（要健康観察）



園児の園外の友人
や同居者の学校・
職場で陽性者が発生



園に連絡の上、濃厚接触者が特定されるまで**自宅待機**
【家庭での保育】



園児や同居者が

- ・濃厚接触者と特定された場合は①の手順
- ・PCR検査等を指示された場合は②または③の手順
- ・濃厚接触者に特定されなかった場合は、登園可能（要健康観察）

※PCR検査等には、PCR検査のほか、抗原検査等、新型コロナウイルス感染症に関する検査を含みます